

2016年5月11日

各 位

会 社 名 株式会社髙松コンストラクショングループ 代表 者 名 代表 取 締 役 社 長 小 川 完 二 (コード番号 1762 東証第一部) 問合 せ 先 執行役員経営戦略本部長 井 筒 廣 之 (TEL 03-3455-8108)

株主優待制度の変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり株主優待制度について変更することを決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当社は、株主の皆様の日頃のご支援に感謝するとともに、より多くの方々に当社株式を中長期的に保有していただくことを目的として株主優待制度を実施してまいりました。

この度、さらに多くの方々に、より長期にわたり当社株式を保有していただくために長期保有株主様を対象とした優待制度を導入いたします。

2. 変更の内容

(1)対象となる株主様

毎年3月末現在の株主名簿に記録された、当社株式500株(5単元)以上を継続して5年以上保有されている株主様を対象といたします。対象とならない株主様については、従来どおりの株主優待となります。

(2)株主優待の内容

保有株数および保有年数により下記数量の「南魚沼産コシヒカリ(新米)」を贈呈

保有年数(※)	変更前	変更後	
保有株式数		5年未満	5年以上
100 株以上 500 株未満	5kg	5kg	5kg
500 株以上		5kg	10kg (5kgを2袋)

※ 保有年数の判定は以下の基準によりおこないます。

毎年3月末日を基準日とし、基準日を含む過去5年間の全ての基準日において500株以上を保有し、 株主番号が継続して同一の方。

(3) 実施回数 年1回(新米収穫後の10月下旬の発送を予定)